

平成26年度 町政運営方針（案）

～日本一 温かみのあるまちを目指して～

議長のお許しを得ましたので、平成26年第1回岬町議会定例会にあたり、町政運営方針を述べさせていただきます。

私は、昨年9月に行われた岬町長選挙において、住民の皆様からの温かいご支援を賜り、引き続き、本町の行政を担うこととなりました。住民の皆様の信託にお応えできるよう岬町の「豊かな未来」を目指し、活力あるまちづくりに邁進してまいります。

町長就任以来、「温かみのある町政を進めること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造すること」の3点を基本理念として、住民の皆様が「岬町に住んでよかった」、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に移り住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思ってもらえるような町政運営に全力で取り組んでまいりました。

長く課題としていた多奈川地区多目的公園への企業誘致や固定資産税の超過課税の見直しをはじめ、深日港再生イベ

ントによる地域経済の活性化、多奈川保育所の小学校への併設や子どもの医療支援による子育て環境の充実、家庭系可燃ごみ収集の無料化などに全力で取り組み、多奈川地区多目的公園への企業進出、固定資産税の超過税率の引下げについて、議会における慎重審議を通じ、実現させていただくことができました。まずもって、深く感謝申し上げます。

二期目の行政運営に当たっては、3月1日にまちびらきを行った「いきいきパークみさき」の新しいまちの資産を起爆剤として、「日本一温かみのある町」を目指し、子育てや教育環境の充実、福祉のまちづくりの推進、雇用の促進と財源の確保、関西国際空港から道の駅や深日港再生による「みなとオアシスみさき」への人の流れの確保、豊かな自然や歴史遺産の活用などに取り組みほか、議員の皆様と議会を通じて、また、タウンミーティングの開催など広聴活動の充実によって住民の皆様の意見・要望・提言の聴取に努め、そこでのご意見を大切にしながら、スピード感を持って行政運営に反映してまいります。

また、私をはじめ全ての職員が「おもてなしの心」をもって、住民サービスの向上に努めてまいります。

全国的に人口の減少や少子高齢化が進展する中で、東京への一極集中による大阪の弱体化や都市部と地方との格差の拡大が顕著になっているといわれています。本町を取り巻く環境については、過去に栄えた地域経済が火力発電所の休廃止などによって厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、住民の皆様には「岬町に住んでよかった」、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に移り住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思って頂くためには、本町を持続的に発展させていく必要がございます。

そのためには、現在、整備が進められている第二阪和国道の開通を見据え、岬町への新たな人の流れを強力に創出し、交流人口の拡大による地域経済の活性化に取り組む必要がございます。

この取り組みを強化するものが、シティプロモーションでございます。シティプロモーションは、地域の魅力を内外に発信し、町のブランド力を高め、元気で活力のある町を創る取り組みでございます。

本町は、大阪で唯一の自然海浜や前方後円墳などに見られるように豊かな自然環境と豊富な歴史文化を有していることが特色でございます。

さらに、隠れた地域資源の掘り起しが可能なまちでもあります。「えんの行者」ゆかりの葛城修験道や美しい海岸線の景観を活かしたサイクリングコース、気軽にヨットやいかだを楽しむことができる海洋センターなどの私たちが気づいていなかった場所から、新たな「地域の魅力」を創造し、その魅力を内外へと広めることが重要です。

こうした取り組みを進めることによって「地域イメージのブランド化」を図り、交流人口の拡大や住民の皆様の町に対する誇りや愛着の醸成につながってまいります。

このようなシティプロモーションの取り組みを通じて、岬町への愛着や好感度を高め、交流人口の拡大による地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

今後も「温かみのある町政」を念頭に、住民の皆様と一緒に「まちの価値を高める」ためのまちづくりを進めてまいります。

次に、予算編成の目安となります社会経済情勢についてご説明申しあげます。

わが国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の政策効果等によって、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がっております。

一方で、景気回復の実感は、中小・零細事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、本格的な景気回復には、なお、時間がかかると見られております。

次に平成26年度の経済見通しでございますが、本年4月から実施される消費税率引上げにより、消費の一時的な落ち込みや景気の腰折れなど先行き見通しが懸念されておりますが、昨年12月に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」などの施策の推進等により、年度を通じてみれば25年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれております。GDPの成長率につきましても、物価変動の影響

響を除いた実質で1.4%程度、物価変動を含み景気実感に近いとされる名目成長率は3.3%程度と見込まれております。

次に、地方財政の見通しといたしましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、歳出抑制を図っておりますが、医療や介護などの社会保障費関係費の自然増や公債費が高水準で推移することなどが要因となり、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

また、平成26年度の地方財政への対応にあたっては、前年度に引き続き東日本大震災の復興に伴う地方財政への影響を考慮し、「通常収支分」と「東日本大震災分」を区分して整理することで、被災団体以外の地方公共団体に負担を及ぼすことがないよう配慮されたものとなっております。

一方、平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上されていた防災・減災事業や地域の活性化等に係る事業費につきましては、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく給与減額支給措置が3月31日をも

って全額廃止されますが、地方公共団体が喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、また、地方公共団体の取り組みを息長く支援する観点から平成26年度も引き続き、投資的経費や一般行政費に計上されております。

次に、本町の状況といたしましては、町税は、地価の下落に加え、個人・法人ともに減収が見込まれるものの、多奈川地区多目的公園に設置された太陽光発電パネルに係る償却資産の増収等により、全体では増加しております。しかし、人件費や公債費を中心とする義務的経費が負担となり、厳しい財政運営を続けております。

こうした中、厳しい財政状況を背景に平成19年度以降、固定資産税に係る超過課税として、標準税率に0.3%の超過税率を上乘せし、住民の皆様にご負担をお願いしておりますが、「財政の立て直し」のため、平成23年3月に策定した「第2次集中改革プラン」に基づく行革メニューの推進を図ることにより、平成25年度には0.1%の引き下げを行うことができました。引き続き改革を推し進め、超過税率の引下げに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、昨年12月に閣議決定された『好循環実現のための経済対策』における国の補正予算と平成26年度当初予算を合わせた、いわゆる「15ヶ月予算」のもとで景気の下支えを行いつつ切れ目のない経済対策を実施するという国の考え方と歩調を合わせるため、本町におきましても、各小学校的耐震化事業や淡輪小学校体育室のアスベスト撤去工事、深日緑ヶ丘地区の公共下水道接続工事など一部の施策につきましても、平成25年度補正予算におきまして前倒し計上を実施しております。

次に、直近の決算であります平成24年度における「財政健全化法」に定める4つの健全化判断比率である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」については、いずれの指標も財政健全化が必要な基準を下回ったものの、「実質公債費比率」につきましても、高い水準で推移しており、過去の公共施設等の整備に要した町債の償還は年々減少傾向にあるものの、依然として町財政にとって大きな負担となっております。

平成26年度一般会計予算（案）は、総額69億8,800万円となっております。



予算規模は、公債費の借換を含め、前年度と比較して13.4%の増加と積極的型予算となっております。これは、主に緑ヶ丘住宅建替えや道の駅建設、16区集会所建設などの投資的経費が大幅に増加したことによるものでございます。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、54億745万3千円となり、前年度と比較して0.5%の増加となっております。

また、水道事業会計は、総額8億5,331万4千円と、前年度と比較して10%の増加となっております。

これは、主に公共下水道事業に伴う移設補償等によるものでございます。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で副町長から説明させていただきます。

それでは、平成26年度当初予算案・歳出における主な施策の概要について、新総合計画の6つの基本政策に準じてご説明申し上げます。

まず、「みんなが進めるまちづくり」でございます。

行財政改革におきましては、本町の行財政改革の方針を定めた「第2次集中改革プラン」に基づく改革を推進し、災害に強いまちづくりのための防災・減災事業、まちの活性化に取り組むために必要な事業、子育て支援や保険医療制度の充実などに対応 可能な財政構造への転換に取り組んでまいります。

また、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備した公共施設が、今後、10年間で建替えなどの更新を必要とする時期を迎えることから、これらの公共施設について、住民サービス維持及び財政負担の状況等を勘案しつつ、住民参画による「今後の公共施設の在り方」についての検討を進めてまいります。

また、納税者間の公平性の確保及び財源確保策の観点から、引き続き、未収債権の徴収強化策や適切な徴収体制づくりを進めるとともに、今回、提案しております「債権管理条例」に基づき、町の債権管理のより一層の適切な管理に努めてまいります。

なお、こうした行財政改革の推進に当たっては、議会、岬町行財政改革懇談会及び町政報告会等において説明し、広く住民の皆様の見解を反映するなど積極的に情報公開を行いながら推進してまいります。

人権施策につきましては、人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる国及び大阪府の地域改善対策審議会の答申内容、また、「岬町部落差別の撤廃と人権擁護の関する条例」に定める、あらゆる人権差別をなくすことは、行政の責務と考え、差別が現存する限り、基本的人権擁護の視点に立ち、今後もより一層の人権教育・人権啓発など必要な施策を推進してまいります。

男女共同参画施策では、その実現に向けて核となる「男女共同参画推進条例」に示された6つの基本理念及び「第2次男女共同参画プラン」に定める8つの基本施策に基づき、引き続き、効果的な施策を推進してまいります。

いじめ防止対策推進法が昨年9月に施行され、国の基本方針に基づき、各自治体においては、いじめ防止に関する諸施策が進められております。

本町におきましても、「岬町いじめ防止基本方針」の策定と併せて、いじめ防止対策推進法に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止に係る児童相談所、法務局、警察、教育委員会などの関係機関と連携強化を図りながら、いじめ防止対策を進めてまいります。

自主財源の確保といたしまして、現在、町のホームページや広報紙などでの情報提供にとどまっている「岬ゆめ・みらい寄附金」について、ふるさと応援サイトに掲載することにより、広く周知することで寄附金の増額を図ってまいります。

また、社会保障・税番号制度導入事業といたしまして、社会保障や税の負担の公平性を図るため、複数の機関に存在する個人の情報を同一の情報であることが確認できるよう、住民情報システムの改修を行います。

さらに、本町の政策決定のあり方や内容、推進方法などについて、助言及び提言を受けて円滑な事業実施を実現するため、政策情報顧問を設置いたします。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を

育むまちづくり」でございます。

子育て支援施策では、子育てがしやすい環境や子どもたちが健全に育つような環境を整備し、地域の住民が連携し「協働」による総合的な子育て支援策の充実に向け取り組まします。また、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から開始されることを踏まえ、「岬町子ども・子育て支援場計画」の策定や給付、事業実施に向けた体制整備など、新制度に向けた準備を進めてまいります。

乳幼児等への医療費助成につきましては、子育て環境の充実に図るため、平成23年度から毎年拡充しております。平成26年度におきましても、通院医療費の助成対象を義務教育就学前から小学校卒業まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、更なる少子化対策の充実を図ります。

保育事業につきましては、保護者の就労形態の多様化に伴う種々のニーズに対応するため、早朝及び土曜日の開所時間

を延長いたします。これにより、仕事と子育ての両立を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

また、子育て支援センターでは、親子で気軽につどう支援の拠点として、引き続き、子育て世代の交流や高齢者等との世代間交流の場の確保、子育て支援事業のPRと個別相談への適切な対応等の実施など、円滑な運営に努めます。

保育所給食設備の衛生設備の推進では、老朽化が進んでいる保育所給食施設の設備の改修を図り、安全で安心な給食の提供に向けた取り組みを進めてまいります。

昨年、多奈川小田平地区の児童遊園で発生したブランコ事故の教訓を踏まえ、遊具の点検や簡易な維持修繕に必要な人員を確保し、児童遊園の安全管理の徹底に努めます。

教育施策では、子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくために必要な力を身につけられるように教育環境の充実を図ります。

また住民がいいきと暮らすための文化活動・スポーツ活動が活性化するように施策の充実に努めます。

学校施設耐震化事業では、淡輪小学校2棟、深日小学校4棟と多奈川小学校2棟の耐震工事を施工いたします。これにより、深日小学校及び多奈川小学校の耐震化が完了いたします。

また、平成27年度までに耐震化を完了させるため、淡輪小学校1棟の実施設計を行うとともに、岬中学校におきましても、武道室、図書館及び多目的室の非構造部材の耐震化を図るため実施設計を行います

学校施設、設備の安全対策の推進では、淡輪小学校体育室アスベスト撤去工事、多奈川小学校図書室・会議室エアコン更新、深日小学校ひまわり教室エアコン設置など、老朽化が進んでいる小学校施設や設備の整備を図り、安全・安心で快適な学校づくりを進めます。

幼稚園預かり保育事業では、女性就労の増加など多様化する保育ニーズに対応した保護者の子育て支援を図るため、淡輪幼稚園において午後4時までの預かり保育事業を始めます。

教育相談事業の充実では、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーによる相談の充実を図ります。

また、関係諸機関との連携を図り、家庭への働きかけを行い、子どもたちを取り巻く環境を改善していくキーパーソンとなるスクールソーシャルワーカーを町独自に新規に配置いたします。

学力向上チャレンジアップ事業では、子どもたちの基礎的・基本的な知識力の向上に加え、それらを活用して思考する力、問題を解決していく力を育むことが必要とされていることから、思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、思考トレーニング教材を導入いたします。

また、町独自の学力診断テストも併せて実施し、効果の検証を継続して実施してまいります。

子ども見守り活動・青少年健全育成活動の充実では、学校



安全ボランティアの再募集や青パト車輛の更新を行い、子どもの見守り活動及び青少年健全育成活動の更なる充実を図ります。

岬の歴史館事業の充実では、児童・生徒が岬町の歴史文化に触れ、郷土に愛着が持てるよう、瓦政策体験事業を実施するなど事業内容の充実を図ります。

また、老朽化が進んでいる岬町立テニスコートの改修を行います

なお、以上の事業は新年度に執行いたしますが、一部の事業につきましては、貴重な一般財源の節減を図るため、平成25年度の国の交付金事業の前倒しを活用し25年度に予算化し繰り越して執行することとしておりますので、御理解をお願いいたします。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」で「ご」

地域福祉施策では、平成26年度が初年度となる「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが地域の

中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮すことができる、住みたい・住み続けたいと思う福祉のまちづくりを公民協働で役割分担しながら進めてまいります。

相談体制の整備として、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続するとともに、複合する生活課題に対し支援できるよう、福祉総合相談窓口を庁内に設置し、相談支援体制の整備を図ります。

医療では、国の医療制度改革に注視しながら、安心、信頼の医療制度の確保を目指し、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き現行の医療制度の適正な運用に努め、新たな医療制度改革の導入にも円滑に対応できるよう努めます。

また、現在の休日診療所を移転整備し、その機能強化を図るため設置する「泉州南部初期急病センター」が平成26年4月から診療を開始することにより、初期救急医療体制の充実を図ります。

障がい者施策では、「だれもが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくり」を目指して策定した「岬町第2次障害者基本計画」及び「第3期障害福祉計画」の計画期間が平成26年度をもって終了することから、新たな計画を策定し、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりを目指します。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、町内の相談支援事業所と連携した地域移行・地域定着支援の充実に努めます。

高齢福祉・介護保険施策では、「地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会」を目指し、平成24年3月に策定した「岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行います。

平成27年度の介護保険制度の改正を見据え、高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、高齢者が必要なサービスを利用できるように介護サービス及び生活支援サービスの提供に努めると

ともに、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるよう給付適正化に努めます。

認知症対策では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期発見、早期予防に努めるとともに、認知症サポーター養成講座の開催など認知症ケアの周知に努めます。

また、認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等が行方不明になった場合、早期発見につながる認知症等徘徊SOSネットワーク事業の周知に努め、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めます。

介護予防事業高齢者福祉のより一層の推進を図るため、「元気度アップ応援教室」及び「みさき健康道場」において、体操やノルディクウォーク、栄養指導などの要素を取り入れた介護予防事業を引き続き実施するとともに、地域に出向いて行う「出前健康スイッチ教室」を積極的に開催してまいります。

シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりや就業機会の確保を図るため、引き続き、運営や法律に基づくシルバー人材センターへの移行に向けた支援を行います。

健康づくりでは、健康増進法に基づき「住民自らの健康をコントロールし改善する」ことを支援するための市町村健康増進計画として策定した「健康みさき21」の第2次計画を策定し、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めます。

また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野に食育基本法に基づく「食育推進計画」の要素を取り入れた計画として策定いたします。

妊婦・乳幼児保健施策では、妊婦健診については、健診単価や超音波検査の回数を拡充することにより、一人当たり助成額を大幅に増額するとともに、妊婦が、助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券制度を継続します。

また、「両親教室」、「こんにちは赤ちゃん訪問」、「乳幼児健診」、「出張ほのぼのクラブ」及び「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」などの各種事業を通じて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続いたします。

予防接種では、昨年、大阪府が「風しん流行緊急事態宣言」を受けて実施した風しん予防接種について、助成対象者の見直しを行いながら、引き続き公費助成を行うことにより、妊娠を希望する女性等費用負担の軽減及び出生児の先天風しん症候群の発症の防止に努めます。

また、高齢者の肺炎球菌予防接種の公費助成について、助成対象年齢を75歳以上から70歳以上に拡充します。

また、これら取組みの実施に当たっては、利用者の利便性を考慮した助成方法について、近隣市町及び泉佐野泉南医師会と協議を進めてまいります。

なお、高齢者の肺炎球菌予防接種については、今秋から定期接種への移行が予定されていることから、円滑な移行に向け準備を進めます。

がん検診では、低い受診率が課題のがん検診は、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により受診行動につながるよう啓発を強化します。また、乳がん、子宮がん及び大腸がんを対象とする無料クーポン検診事業を継続し、未受診通知も併せて行うなど、受診率向上対策に努めます。

自殺予防では、国の交付金を活用した専門医による対面型相談支援を継続実施するとともに、引き続き周知に努めます。

健康ふれあいセンターについては、引き続き職員を配置することにより管理運営体制のより一層の強化に努めるとともに、老朽化が著しいヒートポンプチャラーを年次計画に基づき更新し、安定した運営を図ります。

国民健康保険事業では、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施し、疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めます。また、料理教室やノルディックウォークを通じた生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるとともに、医療費の適正化に努めます。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々や子育て世帯への影響の緩和、消費の下支えを図ることを目的とした臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について、できるだけ早い時期に給付金が支給できるよう体制を整備いたします。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でござります。

仮称「道の駅みさき」の整備事業では、第二阪和国道の整備を契機に国が整備する道の駅が淡輪ランプ付近に設置されることに伴い、海水浴場や観光・レジャー施設等を活用した地域活性化を図るため、地域振興施設の整備を行います。

平成26年度は平成25年度の実施設計及び用地買収に続き、造成工事を予定しております。

また、地域振興施設の内容をより充実したものとするため、和歌山大学に依頼して、町内農水産物の生産・流通実態と供給可能量、近隣店舗の実態等について基礎調査を実施いたします。



地域産業の振興といたしまして、平成23年から岬町商工会と深日漁業組合が連携し、深日漁港ふれあい広場において深日漁港ふれあいフェスタを開催しております。

当該イベントには、町内外から多数の来場者があり産業の活性化に繋がっております。

本町におきましても、引き続き、異産業が連携できるような支援を継続するとともに、協力体制の強化を図り、地域経済の活性化に努めます。

農業政策では、岬町農業委員会と連携を図りながら休耕地の解消に向けて取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が、農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興につきましては、『漁港漁場整備長期計画』に基づき実施している漁港整備を、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めます。

また、本町では平成22年度から間伐材を利用した木材漁礁を各漁港の地先に設置し、漁場環境の改善に取り組んでいます。平成26年度は、漁礁の効果を検証するため、モニタリング調査を実施します。

本町の自然、歴史文化を活かした観光・レクリエーションの取り組みをこれまで以上に推進するため、関係団体、事業者、大学及び住民等との連携を図る組織として、岬町観光協会を設立します。

マスコットキャラクターの活用では、岬町の魅力や特性を町内外に発信し、まちのイメージアップや観光振興を図るとともに、町に対する愛着を深めてもらうため、マスコットキャラクターを活用したシティプロモーションに取り組みます。

体験型スポーツツーリズムの推進では、岬町の魅力の一つである自然環境を活かし、昨年8月に仮登録された「みなとオアシスみさき」の施設や地域を活用した体験型スポーツツーリズムを町外に向けて発信してまいります。

広域的な地域魅力の向上では、第二阪和国道の開通を見据え、都心からの新たな人の流れを創出し、交流人口の増加を図るため、都道府県や市町村の枠を超えた広域的な連携によって既存の観光資源を結び付け、新たな切り口で地域魅力の向上に取り組みます。

企業誘致では、多奈川地区多目的公園においては、第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所を除き、現在誘致可能なエリアへの企業誘致が完了いたしました。今後は、土砂仮置き箇所への企業誘致に向けた取り組みを進めてまいります。また、関西電力多奈川発電所跡地については、引き続き、関西電力と連携し、企業誘致に努めます。

深日港では、深日港の活性化に取り組むため、平成26年度も深日港において活性化イベントの開催を行うとともに、国、大阪府と連携し、深日港活性化への検討を進めます。

また、国土交通省の海洋環境船「海和歌丸」の寄航を進め、平成25年度に仮登録された「みなとオアシスみさき」の本登録に向け準備検討を進めてまいります。

さらに、深日港から洲本などへの航路の構築に向けて、大阪府立大学との包括連携に基づき「航路需要予測」の調査を行います。

3月1日にオープンした「いきいきパークみさき」につきましては、住民の健康とコミュニケーションの形成に寄与できる公園となるよう、大阪府、住民、進出事業者との協働による取り組みにより、公園運営や維持活動に取り組んでまいります。

次に、「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

ごみの減量化とリサイクルでは、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、リサイクルに重点を置いて取り組んでまいります。

具体的には、ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上や焼却ごみの減量による焼却施設の延命化、焼却経費の削減に取り組んでまいります。

粗大ごみ等の処理につきましては、埋立処分場（仮置場）における産業廃棄物不法投棄事件を契機に、埋立処分場の管理強化を図るとともに、粗大ごみ等の処分をより適切な方法により実施いたします。

また、近隣市町への委託など、効率的な処分方法の検討を進めてまいります。

なお、昨年10月から実施している「小型不燃ごみ」の定期収集につきましては、引き続き無料収集として実施いたします。

ごみ処理施設につきましては、老朽化が進展していることから、定期点検に加え、処理機能や設備装置等の状況等の精密機能検査を実施し、今後の改善等の方向性について検討してまいります。

コミュニティバスにつきましては、住民にとって重要な交通手段であることから、住民生活への影響を考慮し、引き続き運行内容を見直しつつ、運行の継続を図ります。

建設以来14年が経過し老朽化が進んでいる淡輪火葬場につきましましては、火葬炉の改修を実施するとともに、引き続き、指定管理者制度により適切な管理に努めます。

消防力の充実では、消防力を強化し住民サービスを向上させるため、平成25年4月から泉佐野市以南の3市3町による「泉州南広域消防本部」が発足し、消防業務を開始したところです。

平成26年度は、消防本部機能の一元化に向け、消防救急デジタル無線の整備事業を実施いたします。

また、東海・東南海・南海地震をはじめとした大規模災害などの災害から住民の生命財産を保護することを目的として、本町では、地域防災計画の改定に取り組んでおります。平成25年度において、「津波避難計画」と「防災ハザードマップ」を作成したところでございます。

平成26年度におきましては、大阪府など関係機関の情報を整理した上で、それら上位計画との整合を図りながら、岬町の地域防災計画の改定作業を進めてまいります。

安全で快適な暮らしを守るまちづくりに向けて、平成25年度は自治区、消防団等と連携して全町一斉の防災訓練を実施いたしました。

平成26年度につきましては、より地域の実情に即した「津波からの避難訓練」、「避難所開設訓練」などのより実践的な「住民参加型訓練」の実施に向けた検討を進めてまいります。

本庁舎耐震化事業につきましては、庁舎などの耐震対策は、近い将来に発生が想定される南海トラフを震源とする大地震に対する喫緊の課題とされています。

本庁舎内には、住民生活に関わる多くの機能や大切な情報が集積されており、災害発生時においても、庁舎としての機能を維持しつつ、災害に対する防災拠点としての役割を果たす必要があります。

こうしたなか、平成25年度には耐震対策の取組みとして「庁舎耐震第2次診断」を実施したところでございます。

平成26年度はこの耐震診断結果を踏まえ、関係課で組織する検討委員会を立ち上げ、より効率的かつ経済的な耐震改修方法やサービス機能の充実方法などについて検討を行い、議会及び住民の皆様のご意見を反映しながら、本庁舎の耐震改修整備の方向性を定めてまいります。

次に、「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でござい  
ます。

第二阪和国道の整備につきましては、淡輪ランプ以南の整備状況として、まず用地取得については、岬町として早期延伸の一助となるよう事業者である浪速国道事務所と共に用地取得事務を行っております。

用地取得の状況として、淡輪ランプから深日ランプ間については概ね完了しており、深日ランプから府県境間についても順次用地取得が推進されております。

次に工事の状況として、淡輪ランプ、深日ランプ付近において整備工事が行われており、和歌山方面に向かって鋭意工事が推進されております。



今後も、第二阪和国道の早期全線開通に向け、地権者や沿線住民の理解と協力を得つつ、事業者をはじめ関係機関と協調し、事業推進に努めます。

道路施策のうち、町内道路につきましても、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めます。

また、淡輪地区への防災性の向上のために、町道畑山線と国道を結ぶ幹線道路として、（仮称）町道海岸連絡線を計画し、検討を進めてまいります。

町内の建築物の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施いたします。

町営住宅では、緑ヶ丘住宅の建替えにつきましては、平成29年度末での事業完了を目指し、PFI事業により整備を進めております。平成26年度は、1期工区（旧緑ヶ丘青少年運動広場）の住棟建設（63戸）に着手いたします。

多奈川地区法面对策検討調査事業でございますが、多奈川朝日地区は、戦時中に造成された急傾斜の法面に接して住宅が建設されており、法面におけるコンクリートの剥離や空洞化等の変状が認められております。

今後、発生が想定される東南海・南海地震に伴う被害を軽減する対策が必要となっているため、平成25年度から26年度にかけ朝日地区での平面測量やボーリング調査を行い、今後の法面改修に向けて必要な基礎調査を実施してまいります。

空き家バンク制度の実施につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等による地域の活性化を推進するため、空き家等及び利用希望者等の情報登録制度を実施いたします。

水道事業につきましては、厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を行っております。今後も、住民サービスの向上に努めます。

下水道事業では、下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ります。

以上が平成26年度の町政運営方針の基本政策の概要です。

最後になりますが、私は、日本一、温かみのあるまちを目指して、町政を推進し、岬町に住んでよかった、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを構築してまいります。

特に、隠れた町の魅力を掘りおこし、新たに創出した町の魅力を内外に発信する「シティ・プロモーション」に積極的に取り組み、職員一丸となって「まちの価値」と「まちへの愛着や好感度」を高め、本町の地域再生に全力を傾注してまいる所存であります。

議会並びに住民の皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

(岬町長 田代堯)